

入札制度の改正について

1 者入札の取り扱い

入札参加申請締め切り時に、申請者が2者に満たない場合、あるいは入札時において入札者が2者に満たない場合の取り扱いは、次のとおりとする。

入札方法	取り扱いについて	備考
一般競争入札	入札を執行する。	ただし、公告において「入札者が1者の場合は、入札を行わない」旨を記載した場合及び、明らかに競争性が確保できないと判断した場合は入札を中止する。
簡易型一般競争入札	入札を執行する。	
指名競争入札	<u>入札を執行する。</u>	<u>ただし、指名通知において「入札者が1者の場合は、入札を行わない」旨を記載した場合及び、明らかに競争性が確保できないと判断した場合は入札を中止する。</u>

(下線 改正箇所)

改正日 平成30年6月20日

※ 平成30年6月26日入札案件から適用する。